

仙台市

復興まちづくり意見交換会

地震概要(気象庁)

- 発生日時 平成23年3月11日 14:46ころ
- 規模 マグニチュード9.0(暫定値)
- 市内震度 震度6強 宮城野区
 - // 6弱 青葉区、若林区、泉区
 - // 5強 太白区
- 津波 津波の高さ 仙台港 7.2m(推定値)

※最大余震 (4月7日23時32分頃) マグニチュード7.1
宮城県沖

震度6強	宮城野区	震度6弱	青葉区・若林区
震度5強	泉区	震度5弱	太白区

人的被害(仙台市内)

死者 704名(氏名が分かった方)

行方不明者 51名

負傷者 2,273名(把握できた方のみ)

平成23年6月10日 13時現在

津波被災の状況

- ・人的被害(死者700名超・行方不明者51名)
- ・住宅被害(全壊1万棟以上 半壊・一部損壊多数)
- ・農地被害(海水浸水約1,800ha 等)
- ・産業施設の損壊(仙台港周辺の工場 等)
- ・ライフライン施設の損壊
〔南蒲生浄化センター・
ガス局港工場 等〕
- ・交通インフラ施設の損壊
(仙台港・仙台空港等)
など



宅地被災の状況

- 丘陵部地域の宅地で地盤崩落・地すべり等が発生
(昭和30年代後半～40年代にかけて造成された団地)
- 被災宅地危険度判定を約3,880宅地実施(5月19日終了)
 - ⇒ 危険判定 794宅地
 - ⇒ 要注意判定 1,310宅地
- 一定のまとまりをもって被害が及んでいる箇所
65箇所

※5月26日調査終了

市内被害額の概要

被害推計額 約7,740億円 (6月3日現在)

○市有施設関係:約3,500億円

- ・ライフライン関係(水道・ガス・下水道等) 1,857億円
- ・都市基盤関係(地下鉄・道路橋梁・公園等) 1,198億円
- ・生活衛生関係(廃棄物処理施設等) 27億円
- ・建築物関係(学校・市営住宅・庁舎等) 386億円

○住宅・宅地:約1,600億円

○農林水産業関係:約510億円

- ・農地、農業用機械等 約500億円
- ・漁業関係 約8億円

○商工業関係:約2,100億円

(有形固定資産並びに製品在庫等の被災状況から想定)

※国、県有施設を除く

今回の被災の特徴と課題

【復興ビジョン:1ページ】

(1) 地震による被害

丘陵地区や造成年度の古い団地における宅地被害、沿岸部における地盤沈下

青葉区高野原



青葉区折立



太白区緑ヶ丘



泉区陣ヶ原



今回の被災の特徴と課題

【復興ビジョン:2ページ】

(2) 津波による被害

東部地区のインフラ、都市施設、田園、排水ポンプ場などに被害

ガス局港工場



高砂南部排水機場
(宮城野区蒲生)



南蒲生浄化センター(下水処理施設)



東部田園地帯



今回の被災の特徴と課題

【復興ビジョン:2ページ】

(3) エネルギー供給・交通の問題

電気・上下水道・ガスなどのライフライン、鉄軌道への被害、ガソリン供給ルートの途絶

仙台駅新幹線ホーム



地下鉄泉中央～八乙女間



地下鉄泉中央駅



今回の被災の特徴と課題

【復興ビジョン:2-3ページ】

(4) 避難所運営に関する課題

食料、飲料水、トイレの問題、行政と避難所の連絡体制、在宅被災者への対応等の課題



(5) 情報・通信の問題

電話、防災無線などの不通、テレビ・インターネットなどの機器が利用できない状態が続いた

(6) 経済活動への影響

会社設備への被害、ライフラインや原材料等の供給ルート途絶による営業・操業の停止、風評被害や消費意欲減退による売上減少など、経済活動へ様々な影響



今回の被災の特徴と課題

【復興ビジョン:3ページ】

(7) 広範囲な大規模被害

東北から関東までの太平洋沿岸地域を中心に、広い範囲で大きな被害



石巻市



南三陸町



大船渡市



気仙沼市



南相馬市

仙台市震災復興ビジョン

- I はじめに
- II 被災者の生活再建と被災地域の復興に向けて
- III 仙台の復興に向けた新次元都市づくり
- IV 復興計画の策定と推進に向けて

■ビジョンの位置づけ

- 震災からの復興に対する仙台市の考え方や方向性を示すもの。
- 本年10月末を目途に「仙台市震災復興計画」の策定に取り組む。

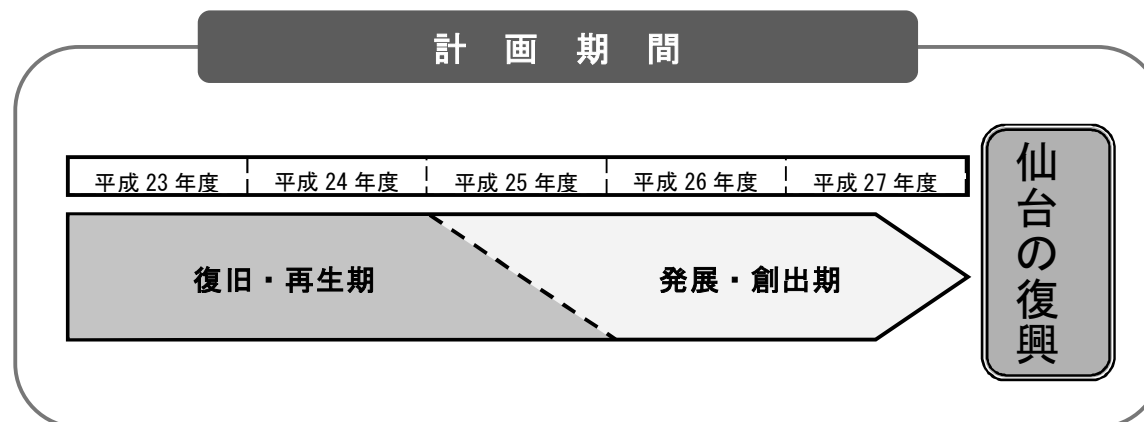
■ビジョンのコンセプト

「新次元の防災・環境都市」へ

- 過去の延長にとどまらず、新しい視点からの都市政策へ踏み出していく必要
- 地域の支えあい、「絆」と「協働」の重視
- 「完全な防災」の限界を認め、自然の力を受け止めつつ自然と協調する知恵により都市を守る「減災」を基本とし、すべての市民の命と暮らしを守る。
- 住まい方や経済活動のあり方、都市のあり方など、環境面において新しい視点により取り組みを進める。

■計画期間

**平成23年度から
平成27年度までの
5年間**



1 被災者の生活再建・自立に向けた支援

(1) 当面の生活基盤の確保

- ・仮設住宅の整備、被災住宅の応急修理の実施
- ・宅地内、農地等のがれきの撤去
- ・窓口等における生活再建に向けた相談、各種支援金等に関する情報提供の実施

(2) 緊急雇用の創出

- ・市の臨時職員としての直接雇用
- ・復旧・復興事業の受託事業者等への被災者雇用の働きかけ
- ・雇用のミスマッチ解消のため、新たな失業者支援事業などの展開

(3) 個々の健康状態や身体の状態等に応じた日常生活支援

- ・仮設住宅での孤立をなくし、安心して健康的な生活を送ることができるよう、関係機関と連携した心のケア、健康づくりなどの実施
- ・仮設住宅入居者のコミュニティづくりの支援

(4) 生活再建に向けた自立支援

- ・仮設住宅の入居期間を踏まえた、被災者の生活再建や自立に向けた支援
- ・公的住宅や災害公営住宅など、復興住宅の供給に向けた検討の実施

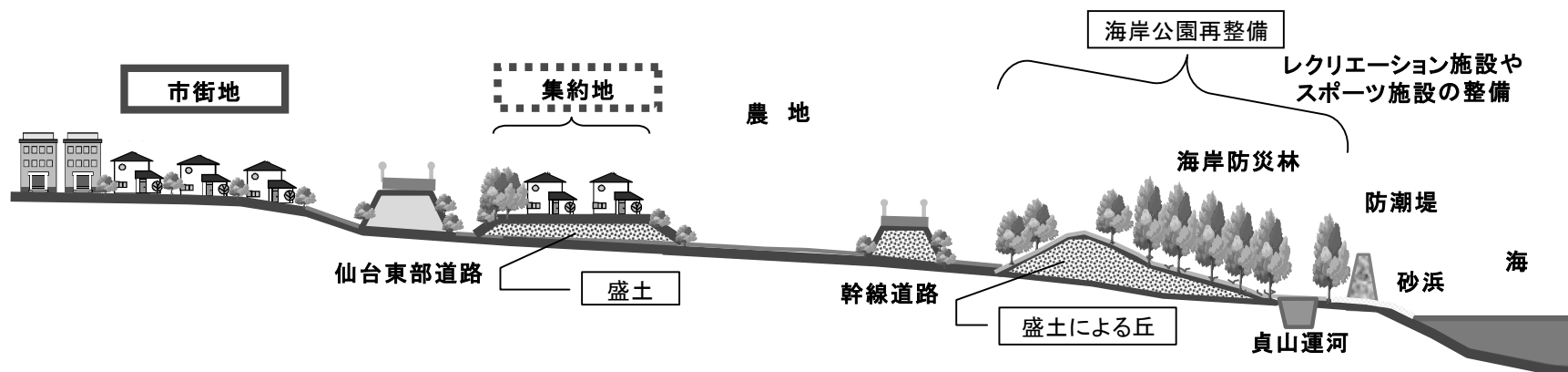
2 東部地域の住まい・生産の再構築

(1) 防災施設に関する基本的な考え方

○複数施設の複合的な組み合わせによる「減災」を基本とする。

- ・ 海岸・河川の堤防や海岸防災林などの防災施設
- ・ 盛土構造とした公園緑地や幹線道路などの公共施設
- ・ 高台などの避難施設

などを津波シミュレーションに基づき、効果的に機能を発揮するよう配置。



【東部地域の土地利用(パターンの一つ)】

2 東部地域の住まい・生産の再構築

(2) 住まいの安全と土地利用に関する基本的な考え方

①の地域

⇒より安全な西側地域への集団移転などにより生活の安全性を確保する。

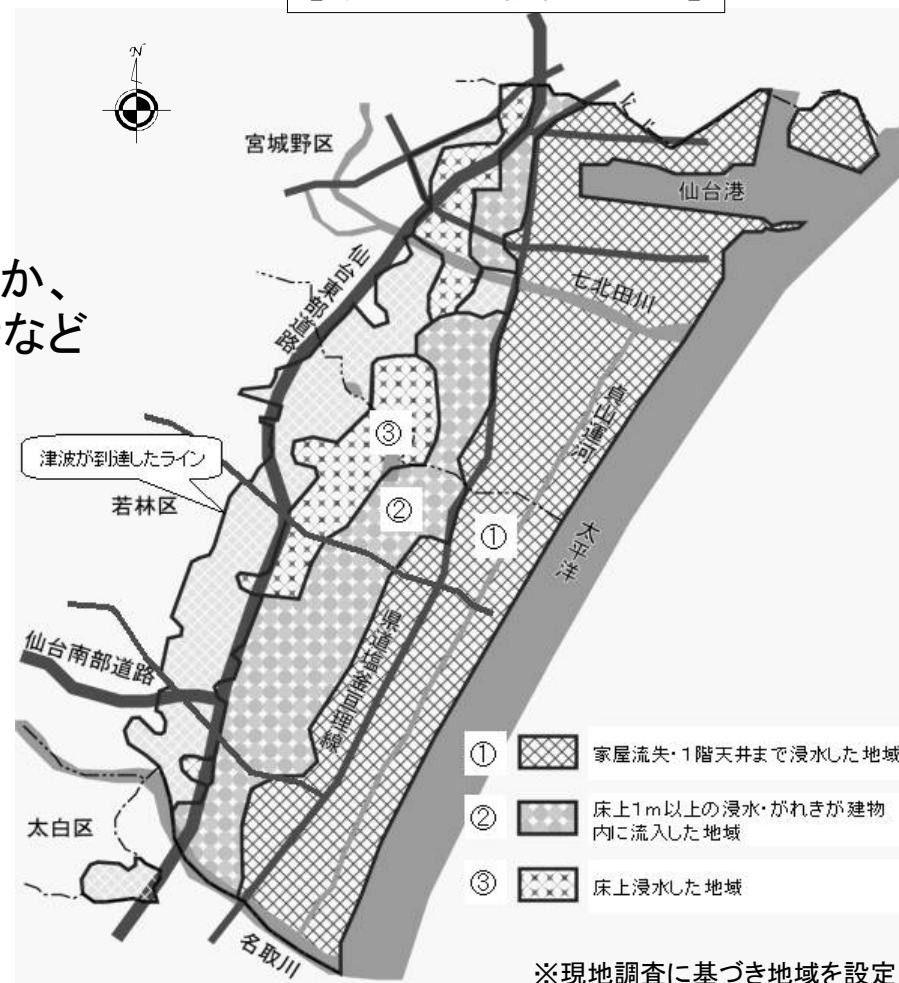
②の地域

⇒より安全な西側地域への集団移転のほか、盛土や避難施設の設置、基盤の再整備など生活の安全性の確保に配慮しながら、居住地についての一定の集約化や現位置での市街地の再生などにより、防災性の向上を図る。

③の地域

⇒盛土や避難施設の設置、基盤の再整備など生活の安全性の確保に配慮しながら、居住地についての一定の集約化や現位置での市街地の再生などにより、防災性の向上を図る。

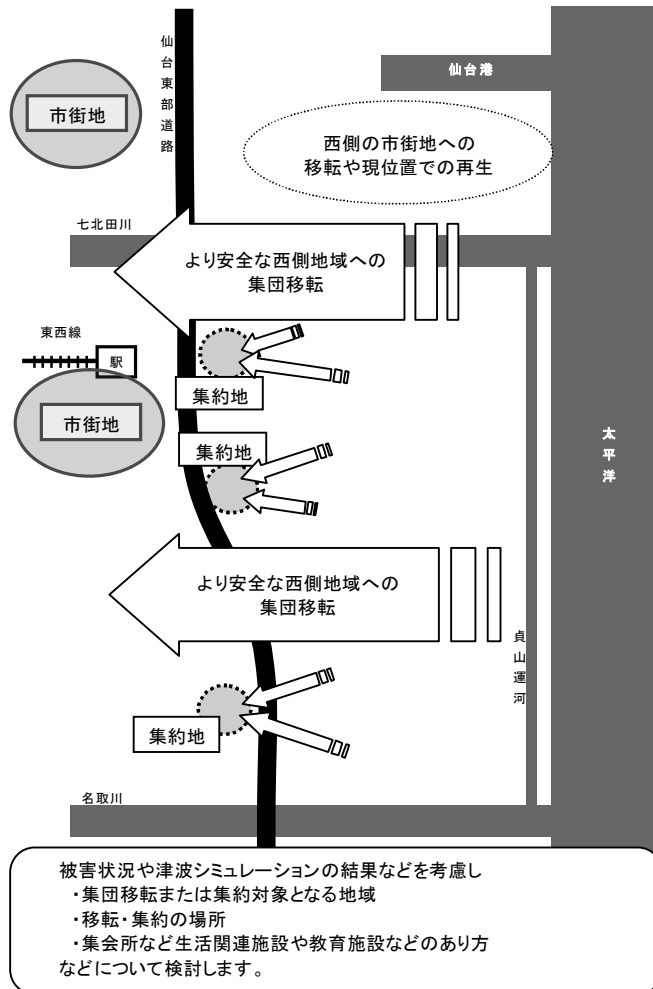
【津波による被害状況図】



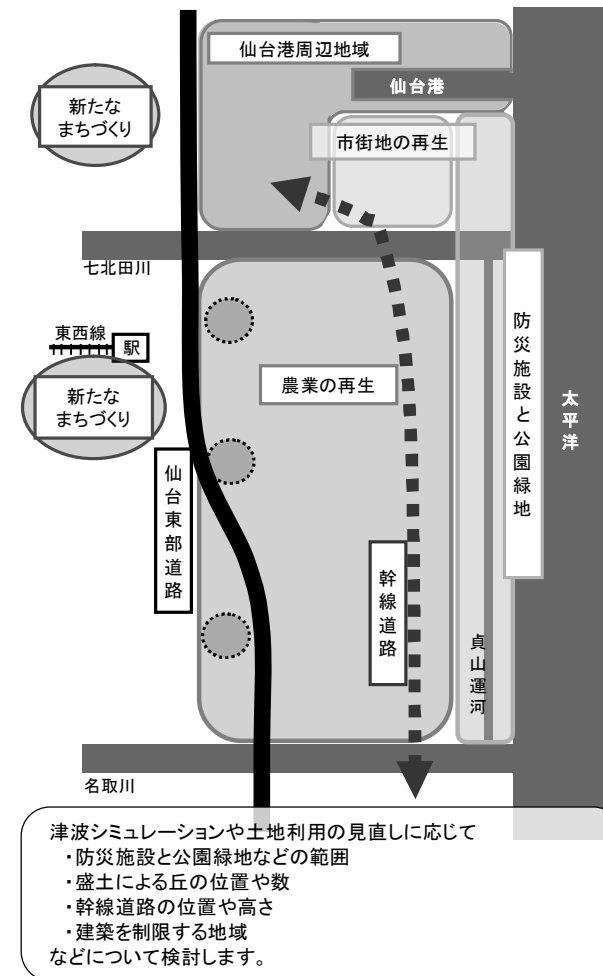
2 東部地域の住まい・生産の再構築

(2) 住まいの安全と土地利用に関する基本的な考え方

【住まいに関する大まかなイメージ】



【東部地域の土地利用(パターンの一つ)】



2 東部地域の住まい・生産の再構築

(3) 新たなまちづくり

- 高い防災機能を備え、自然環境と調和した先進的なまちづくり
- コミュニティの維持に配慮しながら、既存制度の活用や、国へさらなる制度拡充を求めるなど、できる限り住民の皆様の負担の少ない形に

(4) 農業の再生

- 排水機能の回復や除塩対策など農地の復旧、営農の再開に対する支援の充実
- 大規模区画化などのほか、共同化・法人化など、農業経営のあり方を検討
- 六次産業化や農商工連携など、消費ニーズに応じた商品開発や生産体制の構築

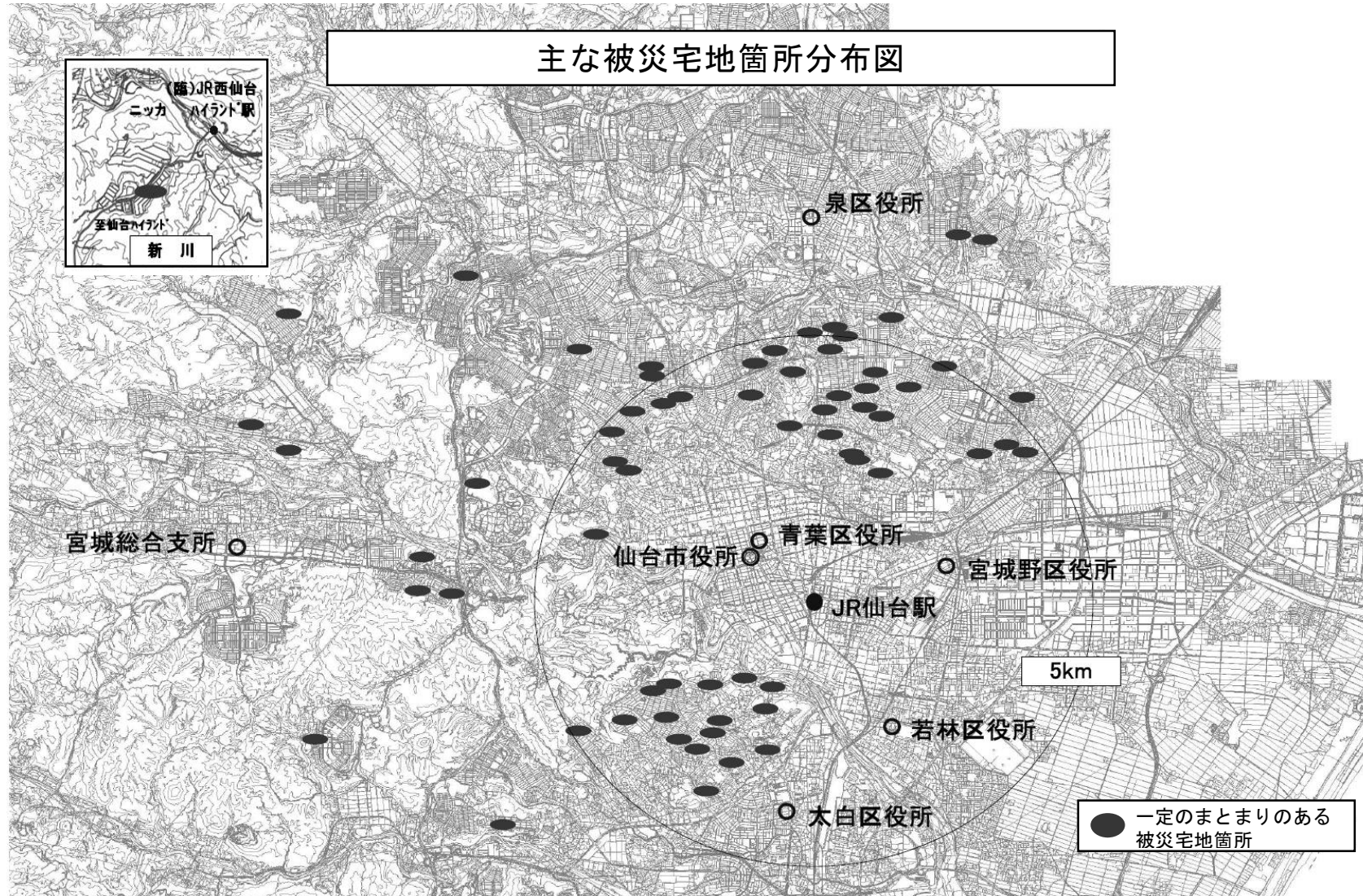
(5) 人々が集い交流する空間の創造

- 海浜地域の緑地での市民による植樹や、田園地域での市民参加型農業を検討
- 海岸公園の再整備、居久根などの原風景、貞山運河、海水浴場などの再生

(6) 協働による復興

- 津波シミュレーションなどを用いた丁寧な説明に努め、地域の皆様のご意見を伺い、防災機能のあり方をはじめとする新たなまちづくりに取り組む

3 丘陵地区等の宅地の再建



3 丘陵地区等の宅地の再建

(1) 災害宅地の安全確保

- 安全パトロールの実施、雨水浸透防止等による応急対策の実施
- 伸縮計の設置による地盤変状の把握や大型土嚢等による被災宅地の安全確保
- 二次災害防止の観点から、応急対策とともに、避難勧告等を含めた対応を実施

(2) 被災宅地の復旧方策の検討

- 地盤調査等を行い、専門家の意見を伺いながら、復旧方策を検討する
- 現地での生活再建を基本とし、既存制度での復旧が可能な地区については、早い段階で事業実施できるよう取り組む
- 調査の結果、地盤の安定を図ることが困難な場合には、集団移転の制度の活用なども視野に入れ、検討

(3) 被災宅地の復旧対策と支援

- 宅地所有者の負担軽減が図れるよう、既存の災害関連事業の拡充や住宅・宅地関連助成制度等の対象の拡大、新たな制度の創設について、他の自治体と連携しながら、国に強く働きかけを行う

4 地元中小企業支援

(1) 緊急資金支援等の実施

- 震災による緊急的な資金ニーズに対応するための融資制度の創設
- 事業再開支援のための総合相談窓口の設置
- 二重債務問題に対する支援を国へ要望

(2) 事業活動再開に向けた支援

- 建物、設備に著しい被害を受け、自力再建が困難な地元中小企業などに対し、事業所の貸与などの支援を行う
- 製造業については、被害を受けた既存設備の更新に対する支援を拡充するなど、設備投資の支援を行う

(3) 販路拡大支援の実施

- 国内外で開催される展示会・見本市等への出展支援、全国での物産展の開催

(4) 交流人口の拡大(風評被害対策等)

- 市内の状況やインフラ等の回復状況を国内外へ情報発信
- 東北各地との連携イベント、文化・スポーツイベントの実施、仙台を代表するまつりや地域資源を生かしながら、新たな街の魅力を創出し、交流人口の拡大を図る

1 防災先進都市

(1) 災害に強い都市基盤の形成

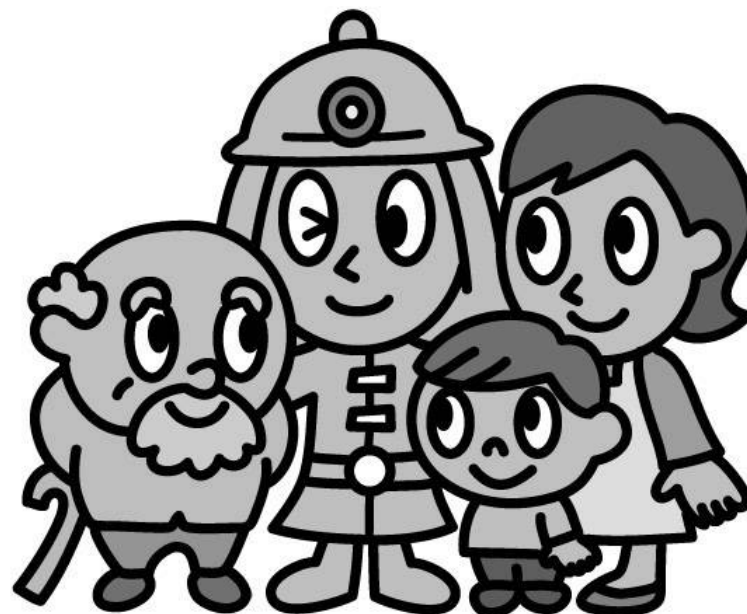
- ①都市インフラ、ライフラインの強化
- ②公共交通・道路網の強化
- ③医療機関、社会福祉施設の防災力の強化
- ④広域交通ネットワークの整備
- ⑤エネルギー・燃料等の確保

(2) 災害対応力の強化

- ①防災拠点の整備
- ②避難所の見直し
- ③情報通信体制等の強化

(3) 地域・市民の防災力向上

- ①地域コミュニティ等による防災力の向上
- ②市民一人ひとりの防災力の向上
- ③住宅、マンション等の防災力の向上
- ④企業の防災力の向上



2 省エネルギー・環境先進都市

(1) エコモデルタウンの構築

- ① 自然エネルギーの利用促進と新たなまちづくり
- ② 多様な主体間の連携による推進

(2) 資源循環の取り組みの推進

- ① 分散型発電の取り組み
- ② 環境負荷低減と資源循環

(3) 公共交通ネットワークの利用促進

- ① 地域内交通
- ② 地域間交通



3 支え合いと協働のコミュニティ先進都市

(1) 地域における支え合いの輪を広げる取り組みの促進

- ①地域団体等のネットワークづくりの促進
- ②地域とNPO、学生等をつなぐ取り組みの充実

(2) 将来に向けた人づくりの充実

- ①学びを通じた人づくりの推進
- ②活動の実践を通じた人材育成の充実

(3) 市民力の拡大及び市民協働の推進

- ①ボランティア活動の促進
- ②復興支援活動における市民協働の推進



4 東北を牽引する経済活力都市

(1) 農と食のフロンティア

- ・東部地域を新しい第一次産業のあり方を具現化する地域として再生

(2) 新エネルギー関連産業の集積

- ・大学等の研究開発機関との連携のもと、研究開発の推進
- ・企業に積極的な支援を行い、本市への新エネルギー関連産業の集積を進める

(3) 「都市防災力を高める産業」の集積の推進

- ・情報通信分野をはじめとする都市防災力を高める研究機関や関連分野の産業集積を促進する

(4) 地域における多様なビジネス、商店街等に対する支援

- ・支え合う地域づくりに貢献するソーシャルビジネスをはじめ、様々なビジネスモデルを積極的に育成・支援する
- ・商店街の魅力・賑わい向上、競争力強化に向けた取り組み支援を進める

(5) 地域の枠を超えたイベント連携の推進

- ・被災地域が相互に連携した新たな観光商品の開発を進める
- ・文化、スポーツをはじめとする新たなイベント、国際的イベントの誘致による交流人口を獲得するとともに、東北、仙台を国内外に力強く発信する

策定と推進に向けて

- (1) 復興を円滑に進めるための持続可能な財政基盤の確立
- (2) 復興を支援する新たな枠組み構築の推進
- (3) 市民協働による復興計画の策定
- (4) 多様な主体による復興事業の推進



豊かな杜の都を取り戻すために

ともに、前へ 仙台

